

保健物理・環境科学部会セッション

東京電力福島原子力発電所事故に関連した国際機関の活動と今後の課題

Activities in international organizations concerning the Fukushima Daiichi accident and future issues

(2) 国際原子力機関 (IAEA) の活動

(2) The Activities of IAEA

*米原 英典¹, 寺谷 俊康¹¹原子力規制庁 放射線対策・保障措置課

東京電力福島原子力発電所事故島事故の対応として、IAEA が策定した行動計画、事故報告書の作成、及び福島県との協力プロジェクトなどの活動と放射線安全基準の見直しの状況について紹介する。

キーワード：国際原子力機関，IAEA，東京電力福島原子力発電所事故，原子力安全行動計画，RASSC，BSS

1. はじめに

事故に関連して IAEA が実施した放射線防護と環境モニタリングに関連する活動のうち、原子力安全行動計画 (NSAP)、福島第一原発事故報告書の作成、および放射線モニタリングと環境修復の分野についての福島県との協力プロジェクトの状況について紹介する。また、RASSC (放射線安全基準委員会) における事故に関連した安全基準文書の改訂の状況と新たな安全文書の策定の計画などについて紹介する。

2. IAEA の東京電力福島原子力発電所事故に関連した活動**2-1. 原子力安全行動計画 (NSAP)**

2011 年 6 月に開催された閣僚会合において、事故で学んだことと教訓を活かして、原子力安全、緊急時への準備と対応および放射線防護を強化するために、IAEA は原子力安全行動計画 (NSAP) を策定するように要請された。これを受けて、IAEA は 12 件のプロジェクトを含む行動計画を策定し 2015 年末までに実行した。この行動計画の一部として「福島第一原子力発電所事故報告書」が作成された。

2-2. 「福島第一原子力発電所事故報告書」の作成

報告書は、規制当局、原子力関係者など専門家とともに広く一般の人々を対象とするもので、約 180 名の専門家が協力して 2 年間以上の歳月をかけて作成し、2015 年に発行された。詳細版は 5 巻の分冊で構成されており、第 4 巻は放射線の影響についてまとめられ、放射線防護に対してとられた措置についてその課題と勧告が提示されている。

2-3. 放射線モニタリングと環境修復の分野における福島県との協力

平成 24 年 12 月に福島県と IAEA との間で協力に関する覚書が締結された。放射線モニタリング、除染、人の健康を優先分野と定めただうえで、IAEA と福島県がそれぞれ提案したプロジェクトが進行しており、前半の 3 年間 (2013 年～2015 年) の結果が中間報告書としてとりまとめられている。

2-4. RASSC での安全文書の検討状況

多くの原子力施設関連の安全基準文書が見直される中、RASSC (放射線安全基準委員会) が主導し審議している国際基本安全基準 (BSS) については、事故を踏まえた新たな内容の追加の必要は無いと判断した上で 2014 年に発行されている。今後、見直しがなされる見込みであるとともに、「過去の原子力または放射線の事象に影響を受けた地域での生活」等の新たな課題に関する文書の検討が始まっている。

3. まとめ

IAEA では原子力発電所事故の放射線防護上の教訓を踏まえ安全基準文書に反映する作業が続いている。

*Hidenori Yonehara¹ and Toshiyasu Teratani¹

¹Secretariat of Nuclear Regulation Authority